



愛媛県報

発行 愛媛県

平成19年1月23日火曜日 第1829号外2

◇ 目 次 ◇
告 示

家畜伝染病予防法第52条に基づく報告の徴求について..... 1

告 示

○愛媛県告示第140号

家畜伝染病予防法第52条に基づく報告の徴求について（平成17年11月愛媛県告示第2073号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。ただし、改正後の告示は、平成19年1月22日以降の期間に係る家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第52条の規定に基づく報告の徴求について適用する。

平成19年1月23日

愛媛県知事 加戸守行

4を次のように改める。

4 報告書の提出期限

翌週の月曜日正午まで（必着）